鳥取県テニス協会ランキング規定の改正について

令和7年8月 ランキング委員会

この度、鳥取県テニス協会ランキング規定について、下記の改正を行いました。

令和7年8月以降のランキング対象大会より適用します。

改正後のランキング規定は掲載済みです。

<改正内容>

- (1) ランキングポイントに関わる規定の明示(改正後の第4項(5)) 「WO による勝ち上がりにはポイントが与えられる。」ことを明示。
- (2) 各大会報告者の名称変更について(改正後の第6項(4))「各郡市ランキング委員 → 「各郡市テニス協会の大会運営委員 |
- (3) その他所要の規定整備

<改正理由>

- (1) ポイント付与に関わる適切な明記
- (2)報告即時性への対応と報告者の統一